

私は議案第 22 号野田市立木間ヶ瀬保育所の指定管理者の指定について反対の立場で討論申し上げます。保育所や学童保育のような子供たちに関わる施設や、福祉施設、文化施設への指定管理には反対してまいりました。指定管理の指定に反対する意見に対して保護者が管理者の継続を希望しているとか問題がないにもかかわらず、反対するのはおかしいという討論もお聞きしますが、今良ければそれでいいのか、本当にそれでいいのか、と疑問を持ちます。大きな理想と信念を持って継続していく環境を整えるためには、働く場、職員としての身分の保障の処遇が与える影響が大変大きい施設であるとも考えます。指定管理者の導入に、福祉施設や保育所や学童保育のような子供に関わる施設に、経費削減の対象とすることに異論があり反対といたします。